

大間消防署
OMA Fire Station

石川設計
石川隆夫

大間消防署
見出し
大間市立大間消防署
大間市立大間消防署
大間市立大間消防署

祝
電通開発株式会社
菅野 等



町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と、美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。
先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいっくしみ郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするために、この憲章を定め実践します。



- 1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
- 1. gambariをまもり、明るく住みよい町にいたしましょう。
- 1. 教養と文化の高い、清らかな町をめざしましょう。
- 1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
- 1. 人を愛し、まことをつくす、しあわせな町に育てましょう。

大間消防署落成式
テープカット

5月18日(土) 大間小学校大運動会



♪♪♪ 運動会スローガン「最後まで全力で！今日の主役はわいだちだ！」 ♪♪♪

5月25日(土) 奥戸小学校・奥戸地区・材木地区大運動会



♪♪♪ **運動会テーマ「目指せ優勝！！全校の輝くゴールへ」** ♪♪♪

国民保護共同訓練（弾道ミサイルを想定した住民避難訓練）を実施

5月28日(火)、国や県などと連携し、当町で初めて弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施しました。役場、町内全小中学校および総合開発センターを会場に、町職員や地域住民、児童生徒など約500人が参加し、対処方法や避難行動を確認しました。総合開発センターの駐車場では、防災イベントの開催中に、弾道ミサイルが発射されたことを想定し、国民保護サイレンが流れると、大間小学校6年生や地域住民は、避難誘導の指示に従って速やかに屋内に避難しました。

訓練後の講評で野崎町長は「訓練に参加いただけた方だけが、避難行動を取ることができても十分とは言えませんので、ぜひ今回の訓練の様子を参加できなかった方にも共有していただき、非常時には一人ひとりが適切な避難行動を取り、自分の命を守るよう行動していただきたい。」と呼びかけました。



▲防災イベントの様子（自衛隊車両展示）



▲防災イベントの様子（心肺蘇生訓練）



▲防災イベントの様子（警察車両・装備品展示）



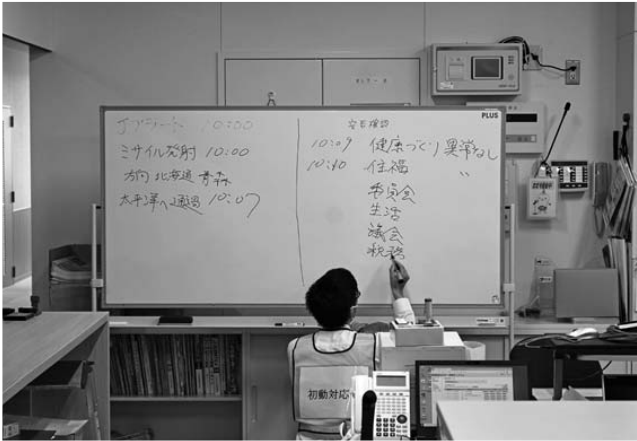
▲防災イベントの様子（段ボールベッド組立）



▲屋内へ避難開始



▲屋内での避難行動（身を低くし、頭を守る行動）



▲初動対応訓練（役場庁舎）



▲大間中学校（避難の様子）



▲大間小学校（教室での避難行動）



▲奥戸小学校（避難の様子）

●弾道ミサイル落下時における避難の必要性について

弾道ミサイルによる攻撃の被害の様相は、その弾頭の種類に応じて異なりますが、弾頭の種類に関わらず、弾道ミサイル着弾時には、爆風や建物等が破壊されたことに伴う破片などが発生します。

こうした爆風や破片などによる身体への被害を避けるため、状況に応じた避難行動を取る必要があります。

屋内にいる場合
【爆風で割れた窓ガラスなどを避ける】

窓から離れる
または **窓がない部屋へ**

屋外にいる場合
【爆風や破片などを避ける】

近くの建物の中（できれば頑丈な建物）
または **地下へ**

もしも、近くに建物がない場合は

物陰に身を隠す
または
地面に伏せ
頭部を守る

大間消防署新庁舎落成式が執り行われました

6月8日(土)、大間消防署新庁舎が完成し、関係者約80人が出席し落成式典が執り行われました。新庁舎は、敷地面積が7,890㎡、延床面積が1,975㎡となり、大規模災害や原子力防災にも対応できる施設となっております。

今後とも、住民の皆様方の安心安全な町づくりを目指して参ります。



▲落成式の様子



▲町長挨拶

大間消防署新庁舎移転のお知らせ

大間消防署では、新庁舎完成に伴い、令和6年7月1日より移転いたします。

新しい住所などは下記のとおりです。お間違いのないようよろしくお願いいたします。

住 所：青森県下北郡大間町大間字大間平20番地164
(大間病院向かい)

電話番号：0175-37-3107



第2回大間町春まつり開催!!

5月26日(日)、内山公園において第2回大間町春まつりが開催されました。

大間中学校・大間高校吹奏楽部による合同演奏で始まり、大間琴の会による演奏、歌謡ショーやカラオケ大会など、大盛り上がりを見せました。陸マグロ(大間牛)の販売もありましたが、30分ほどで完売するなど大盛況のうちに幕を閉じました。



▲オープニングを飾る
大間中学校・大間高等学校吹奏楽部による合同演奏



▲盛り上がりを見せるカラオケ大会

令和6年度 租税教室を開催しました

6月11日(火)、奥戸小学校5・6年生の児童9名を対象に租税教室を行いました。

租税教室では、税務課職員が講師となり、クイズやアニメーションなどを交えながら税に関する勉強や、1億円のレプリカを児童が持ち、その重さなどを体験してもらいました。

今回の租税教室を通して税金がどのように納められ、その後、どのように使われているかなど、税に関心を持つきっかけになればと思います。



▲租税教室の様子



▲クイズに答える児童たち



▲1億円レプリカの重さ体験

父の日をお祝いしました

6月13日(木)、青少年健全育成の一環として、大間地域婦人会の企画による「父の日」お祝いの事業を行いました。

今年は大間保育園の園児たちが、野崎町長をはじめ大間町の働くお父さん代表の方6名に、花束とプレゼントを贈りました。ささやかなイベントでしたが、園児たちも私たち大人も意義のあるひとときを過ごしました。



▲日頃の感謝の言葉を大きな声で言えました！



▲花束贈呈



▲最後に記念撮影！

令和6年度大間町職員採用試験実施のご案内

大間町では、令和7年4月採用予定の職員について、次のとおり採用試験を実施しますので、ご案内いたします。

1 試験種別、職種、採用予定人員及び採用予定年月日

試験種別	職 種	採用予定人員	採用予定年月日
短大卒業程度	保健師	若干名	令和7年4月1日
高校卒業程度	一 般	若干名	

2 受験資格

試験種別	受 験 資 格
短大卒業程度 (保健師)	昭和50年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方、又は令和7年3月31日までに当該免許を取得見込の方
高校卒業程度 (一般)	平成7年4月2日以降に生まれた方で、高等学校を卒業又は令和7年3月31日までに卒業見込みの方

ただし、いずれの職種も日本国籍を有しない者、自力により通勤ができない者、介護者なしに職務の遂行が困難な者及び地方公務員法第16条に規定する次に掲げる者は、受験できません。

- ①禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②大間町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに参加した者

3 試験の方法及び内容

試験区分	試 験 種 類
第1次試験	【保健師】 教養試験・専門試験・性格特性検査・職場適応性検査・事務適正検査
	【一 般】 教養試験・性格特性検査・職場適応性検査・事務適正検査
第2次試験	作文試験・面接試験

4 試験日等

試験区別	試験種別	試験日	試験実施場所	合否発表の時期と方法
第1次試験	短大卒業程度(保健師)	9月22日(日)	大間町役場	10月下旬までに受験者全員に合否を郵送で通知
	高校卒業程度(一般)			
第2次試験	短大卒業程度(保健師)	11月中旬	大間町役場	12月上旬までに受験者全員に合否を郵送で通知
	高校卒業程度(一般)			

5 受験申込方法

受験申込書を自筆で記入し、総務課まで提出してください。

なお、郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。

*受験の申込み書類は、総務課で受け取るほか、大間町ホームページからダウンロードすることができます。
また、受験申込書には履歴書等の添付が必要となります。

6 受験票の交付

受験票は各試験の申込受付期間終了後に郵送にて交付します。

なお、8月末日までに受験票が届かない場合は、総務課まで連絡をしてください。

7 申込み受付期間

令和6年7月1日(月)から7月31日(水)まで(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く)

*上記の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

郵送による場合は、受付期間終了日までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 その他

この試験についての「お問い合わせ」「受験申込み先」は下記のとおりです。

〒039-4692 (個別郵便番号ですので、郵送の際は住所の記入は必要ありません)
青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20-4
大間町役場 総務課 ☎37-2111

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ

1 「限度額適用・標準負担額減額認定証」及び「限度額適用認定証」の更新

現在これらの認定証を交付されている方で、所得状況等によって引き続き認定される方には、8月から使用する新しい認定証を7月中に郵送します。更新手続きの必要はありません。新たにこれら認定証の交付を希望する方は、健康づくり推進課窓口で手続きをしてください。

被保険者で住民税非課税世帯の方は、医療機関の窓口で「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなり、入院時には食事代が減額されます。

また、被保険者で同じ世帯に住民税課税所得金額が145万円以上690万円未満の被保険者がいる方は、医療機関の窓口で「限度額適用認定証」を提示すると、一つの医療機関への医療費の支払いが、高額療養費の自己負担限度額までとなります。

☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350 (直通)

2 令和6年度の保険料

(1) 令和6年度保険料について

均等割額 (被保険者全員が納める額) 46,800円	+	所得割額 (所得に応じて納める額) 基礎控除後の所得(※1) × 9.90% (所得割率) ※2	=	保険料額 (限度額80万円) ※3
--------------------------------------	---	---	---	-------------------------

◎令和6年度の保険料は、税務課から7月中にお届けする保険料額決定通知書で御確認ください。

※1 基礎控除後の所得とは、前年の総所得金額等から基礎控除額(43万円)を差し引いた額です。

※2 基礎控除後の所得が58万円以下の方は所得割率9.20%

※3 昭和24年3月31日以前に生まれた方、または障害認定により資格取得した方は73万円

(2) 令和6年度保険料の軽減措置について

◆所得が低い方の軽減

- ・同一世帯内の被保険者及び世帯主の所得額の合計に応じて、均等割額の軽減が受けられます。令和6年度は次のとおりとなります。

世帯の所得額の合計	軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者等(※4)の数-1)以下	7割
43万円+(29.5万円×被保険者の数)+10万円×(給与所得者等(※4)の数-1)以下	5割
43万円+(53.5万円×被保険者の数)+10万円×(給与所得者等(※4)の数-1)以下	2割

※4 給与所得者等

(給与所得を有する者または、公的年金等に係る所得を有する者が2人以上いる世帯に適用)

◆被用者保険の被扶養者であった方の軽減 ※5

- ・後期高齢者医療に加入してから2年間は、均等割額が5割軽減されます。
- ・世帯の所得が低い方は、より高い均等割額の軽減(7割軽減)が受けられます。
- ・所得割額の負担はありません。

※5 被用者保険とは、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険、健康保険組合、共済組合などです。

☎ 税務課 ☎ 37-2518 (直通)

3 保険料の減免等について

災害、倒産、失業など特別な事情によって納付が困難な場合は、申請によって保険料の減免等が認められることがありますので、徴収等担当窓口へお早めに御相談ください。

☎ 税務課 ☎ 37-2518 (直通)

国民健康保険税についてのお知らせ

令和6年度 国民健康保険税の納付書を、7月1日付けで、加入世帯主に送付いたしました。
 ※口座振替の方は、通知書を送付 ※納税組合の方は、明細書を送付

国保税とは

国民健康保険税（国保税）は、国保加入者の通院・入院・高額療養費などの医療費、出産一時金や葬祭費の支給、健診など健康増進のための保健事業に使われています。

大間町の国民健康保険事業は、皆さまの国保税によって支えられています。

①国保税の納税義務者は世帯主

世帯主が国保に加入していなくても、同一世帯に国保加入者がいる場合は、世帯主（国保制度上、正しくは擬制世帯主という）に課税されます。

※擬制世帯主の場合、世帯主の所得・資産等は国保税の計算には含めません。国保税軽減判定の際だけは、世帯主の所得を含めます。）

②国保税の算定について

大間町では、平成16年度から国保税の税率を上げずに、医療費の適正化を図りながら、特別会計を運営しています。

算定基礎	税率（額）			説 明
	医療保険分	支援金分	介護保険分	
①所得割率	8%	2%	1.44%	国保加入者の前年の所得に応じて算定 (令和5年分の所得－基礎控除額 ^(※)) × 所得割税率
②資産割率	40%	—	—	国保加入者全員の固定資産税額のうち、土地及び家屋に係る部分（共有持分を含む）を元に算定 令和6年度の固定資産税額 × 資産割税率
③均等割額	22,000円	8,000円	13,500円	国保加入者1人あたりとして算定
④平等割額	38,000円	—	—	1世帯あたりとして算定
年 税 額	上記①～④を合計した金額が年税額となります。 ※なお、介護保険分については、40歳以上64歳までの方が対象となります。 介護保険の第2号被保険者に係る賦課限度額の課税の考え方 ◆年度途中で40歳になる方：国保税は40歳になる月の分から月割計算し、課税します。 （誕生日が1日の方は、40歳になる前の月の分から） ◆年度途中で65歳になる方：国保税は65歳になる月の前月分を月割計算し、課税します。 （誕生日が1日の方は、65歳になる前々月の分まで）			
賦課限度額	650,000円	240,000円	170,000円	←賦課される年税額の最高限度額 1,060,000円

※基礎控除額：

前年所得が、【2,400万円以下は43万円】【2,400万円を超え、2,450万円以下は29万円】
 【2,450万円を超え、2,500万円以下は15万円】【2,500万円以上は0円】

- ◆年度途中で国保加入した方：加入した日から月割計算し、課税します。
 （会社を退職した日の属する月から、町外から転入した日の属する月から）
- ◆年度途中で国保の資格を喪失した方：加入していた期間分を月割計算して、課税します。

※転入の場合は、前住所地への所得額等の確認をする必要があり、国保税を算出するまでに時間を要します。そのため、最初は国保税の基本額で税金額を通知します。前住所地への所得確認等が済みましたら、国保税を再計算して改めて通知書をお送りします。

国保税の内容

①普通徴収 ・納付書払い ・口座振替払い

徴収の月 年7回 (7月～1月までの毎月指定日)

※納期ごとの、納付が困難な方はお気軽にご相談ください。

※国保税は、前年の所得を基に算定するので、基本的には世帯内での人の移動がない限りは、税額の変更はありません。

※ただし、所得額の変更や、加入者の増減があり、国保税額に変更があった場合は、更正通知書によりお知らせします。

②特別徴収

以下の、(1)(2)に該当する場合は、年金支給額(年6回)から、国保税を天引きします。

(1) 同一世帯の国保加入者全員が、65歳～74歳までの場合

(2) 年金の額が、年額18万円以上であり、国保税と介護保険料を合わせた額が、年金額の2分の1を超えない場合

※上記の要件を満たさなくなった場合、国保税額が更正により減額になった場合は、普通徴収(納付書払い)に変更となります。更正通知書にてお知らせ

※国保税が更正等により増額になった場合は、特別徴収に加えて、増額分を普通徴収(納付書払い)により、納付していただきます。更正通知書にてお知らせ

※年度内に65歳になる方は、年度途中で、自動的に特別徴収に切り替わります。

※年度内に75歳になる方は、普通徴収(納付書払い)となります。

徴収の月

仮徴収	4月・6月・8月	前年度の国保税の約6分の1の額を、年金支給額から天引きします。(4月1日付で、仮徴収通知書を発送済)
本徴収	10月・12月・2月	申告等により、前年度の所得が確定した後、国保税が決定します。仮徴収で納めていただいた額を差し引いて、残り分の額を年金から天引きします。(10月の本徴収の前に、決定通知書をお送りします。)

確定申告がなされている世帯で、下記に該当する世帯は、国保税のうち「平等割額」と「均等割額」が軽減されます。

令和5年中の所得課税標準額が下記の金額以下の世帯	軽減割合
430,000円 + (100,000円 × (※給与所得者数 - 1))	7割軽減
430,000円 + (295,000円 × 加入者数) + (100,000円 × 【※給与所得者数 - 1】)	5割軽減
430,000円 + (545,000円 × 加入者数) + (100,000円 × 【※給与所得者数 - 1】)	2割軽減

※給与所得者：給与所得者及び公的年金所得者のことをいいます

①督促状を送付します

速やかに、納付してください。すぐに納付することが難しい場合は、ご相談ください。

②財産等の差押えを行います

督促状が届いた後も、国保税の未納が続く場合、相談がない場合は、差押えの措置をとりますので、納付期限を守りましょう。



大間町学力向上研究会

小学校、中学校が連携し、進めています。

大間町学力向上研究会の家庭地域啓発部会では、今年度も学習意欲向上と家庭学習の習慣化に向けて、取組を進めています。今年度も「家庭学習強化週間」を設定し、各学校で家庭学習の指導に力を入れていきます。

第1回は、6月に実施されました。「家庭学習の手引き」に記載している「家庭学習のポイント」を意識しながら勉強できるようにするために、家庭学習がんばりカードに各項目の達成状況を記入し、子供たちや保護者が毎日確認しながら進めました。

今後も御家庭の御協力をいただきながら、子供たちの学習習慣を身に付けさせるため取り組んでいきたいと思ひます。

大間町「家庭学習強化週間」について

【大間小学校・奥戸小学校・大間中学校】

第1回 令和6年6月12日(水)～6月18日(火) 第2回 令和6年11月中に実施予定

※大間中学校は期末テスト週間となります。

大間町「家庭学習の手引き」の活用

望ましい家庭学習習慣の確立のために、「家庭学習の手引き」を常に家族みんなの目に触れるところに掲示して、子供が毎日の家庭学習に意欲的に取り組めるようにお家の方の声かけをお願いします。

大間町学力向上研究会 (令和6年度)		家庭学習の手引き		大間小学校 奥戸小学校 大間中学校
まずは、規則正しい生活から		家庭学習のポイント		
<ul style="list-style-type: none"> ● 早寝、早起き、朝ご飯(朝食)を。 ● 毎日、家庭学習をする。 ● 次の日の学習用具の準備をする。 ● 提出物や課題を忘れずに出す。 ● 帰宅時刻、就寝時刻を守る。 		<ul style="list-style-type: none"> ● まず、宿題をやる。 ● 決まった時間に決まった場所で学習する。 ● ～ながら勉強はしない。(テレビ、ゲーム) ● 終わった後、自分の家庭学習を振り返る。 		
(小学校1年生～4年生)		(小学校5年生～中学校1年生)		(中学校2年生～3年生)
学習時間 《小1, 2年》20分～ 《小3, 4年》30分～		学習時間 《小5, 6年》50分～ 《中1年》1時間30分～		学習時間 《中2年》2時間～ 《中3年》3時間～
学習の進め方		学習の進め方		学習の進め方
○ 宿題(しゅくだい)をていねいにやろう。 ・ひらがなやかたかな、かん字や計算はくりかえし れんしゅうし、いつもていねいに書こう。 ・きょうか書(とくに国語)がすらすら読めるよう 声に出してれんしゅうしよう。 ・わからないところは自分でしらべよう。それでも、 わからないときは、次の日先生に聞いてたしかめ よう。		○ 一人勉強を工夫しよう。(取り組みの例) ・練習問題やワークテストの間違ひのやり直し ・今日の〇〇の授業でやった問題の間違ひ直し ・まちがえやすい漢字・計算・英単語ベスト10 ・文章問題づくり(式と答え) ・教科書に出てくる単語や用語の意味調べ		○ 目標を決め、計画的に学習しよう。 ・今日の授業のつまずきを振り返ろう。 ・学習したことがどの程度身に付いているか、必ず 練習問題で確認しよう。 ・定期テスト、実力テスト前は計画を立て、目標を 決めて取り組もう。また、テスト後は必ず復習し、 同じ問題に再チャレンジして確実に覚えよう。
保護者の皆様へ ～その1～		保護者の皆様へ ～その2～		
○ 学習習慣が身に付くには、生活リズムの確立が重要です。そのために、 まず時間を守って生活できるように協力をお願いします。 ○ 家庭の広間がエネルギーになります。やったこと、できたことを認め、 励ましの言葉ををお願いします。例「よくできたね」「きれいに書けた ね」「この頃ががんばってるね」「これもできそうだね」など。		○ お子さんが困っているときは相談にのってあげてください。難しい 問題でも投げ出さず、最後まで取り組もうとする気持ちを育ててい きましょう。 ○ 将来の夢や目標について、家庭で話をする機会を作ってください。 そして、その夢や目標に向かって地道な努力を継続できる子(自ら 学習に取り組める子)を育てていきましょう。		

今月の
あいさつ
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

7月18日(木) 午前7:10～7:40

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点

<奥戸地区>・奥戸小学校前

いきいき学校通信

奥戸小学校

児童・保護者・地域が一致団結！奥戸小学校・奥戸地区・材木地区大運動会

今年度、全校児童20名でスタートした奥戸小学校。5月25日(土)晴天のもと、今年で4回目となる「奥戸小学校・奥戸地区・材木地区大運動会」を盛大に開催しました。当日、保護者・地域の皆様には会場の準備や片付け作業、競技への参加、児童への声援をいただきました。また、中高生には競技への参加や補助に加わってもらい、とても助かりました。おかげさまで、児童・保護者・地域が一致団結した素晴らしい運動会となりました。ご協力いただき、ありがとうございました。

【運動会前：絶好の運動会日和です】



【綱引き：最後まであきらめないぞ！】



【赤白玉入れ：2、3個持って投げる子も…】



【みんなで一緒に踊った「よっちょれ」】



【ミッションをこなしてゴールへ】



【ボールを上手に送っています】



【息の合った鼓笛の演奏】



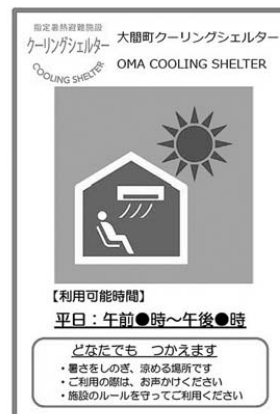
クーリングシェルターを開設します

地球温暖化の影響により、気温が上昇し、熱中症のリスクが増大しています。熱中症対策を強化するために、4月に改正気候変動適応法が施行されました。

町では、冷房設備を有し、一定の空間を確保できる場所を、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として指定し、下記のマークを掲示します。熱中症特別警戒情報の発表時や暑い日にご利用ください。利用期間は令和6年10月末までとなります。

【開放施設一覧】

施設名・利用場所	開放時間	受入れ可能人数
大間町役場 町民ホール	8：30～17：15 ※平日のみ	20人
大間郵便局 ロビー	9：00～17：00 ※平日のみ	15人
奥戸郵便局 ロビー	9：00～17：00 ※平日のみ	10人
健康福祉センター「スマイリー」 多目的ホール	9：00～20：30 ※水曜日は熱中症特別警戒情報が 発表された場合に開放	30人
北通り総合文化センター「ウイング」 展示コーナー・畳休憩コーナー（20時まで） 図書室（17時まで）	9：00～20：00 ※月曜日は休館です	50人



▲クーリングシェルターのマーク

※施設利用時には職員へ一言お声がけください！

☎ 総務課 ☎ 37-2111

大間町ふるさと応援寄附金活用実績

ふるさと応援寄附金は全額ふるさと応援基金に積み立て、基金から町の事業に活用されました。

初妊牛購入事業



大間牛の生産向上に向け、初妊牛を購入しました。

放課後子ども教室事業



必要な物品などの購入に使用しました。

令和5年度 活用事業例

予防接種事業



様々な種類の予防接種事業に活用しました。

その他

- ・伝承文化継承事業費補助
大間、奥戸、材木地区の祭典に係る経費と人材育成に活用しました。
- ・下北広域事務組合負担金
し尿処理事業に活用しました。

各都道府県の方々から寄附を賜りありがとうございました！！

令和5年度の寄附総額
5,360,000円

寄附件数
199件

令和6年度 特定健診・がん検診のお知らせ

【対象者・検査内容】

検査の種類		対象者	検査内容	集団	個別
特定健診		①30歳以上の国保加入者 ②75歳以上の方 ③生活保護受給者 ④社会保険の被扶養者(受診券が必要) ※受診券や費用は、加入中の健康保険組合にご確認ください。	・身体測定 ・血圧測定 ・尿検査 ・診察 ・心電図 ・眼底検査 ・採血(脂質、肝機能、貧血、 血糖、腎機能、尿酸)	○	×
がん検診	胃がん	30歳以上の方 【胃がん検診について】 ・大間病院の胃カメラは50歳以上。 ・昨年大間病院で胃がん検診を受けた方は、今年度は受けられません。	【集団】エックス線(バリウム) 【個別】内視鏡(胃カメラ)	○	○
	肺がん		エックス線		
	大腸がん		便潜血検査(検便)		
	肝炎ウイルス	40歳以上、過去に検査したことがない方	採血		
婦人科検診	子宮頸がん	20歳以上の女性	細胞採取	○	○
	乳がん	40歳以上の女性 ※2年に1回	マンモグラフィ	○	×
	骨密度	30歳以上の女性	DXA 法(腕で測定します)	○	×
その他	風しんの抗体検査	昭和37年度～53年度生まれの男性 ※抗体検査クーポン券未使用の方。	対象者は4月送付の個別案内で詳細をご確認ください。	○	○

【集団健診：各会場に健診バスが来ます】

集団検診日	場所	受付時間		
		7:00～9:00		(昼)12:30～14:30 (夕)16:00～18:00
		特定健診	がん検診	婦人科検診
7月12日(金)	大間町健康福祉センター「スマイリー」	○ ○ 受付終了		○ (夕)
8月23日(金)		○	○	○ (昼)
9月28日(土)		○	○	なし

【料金は無料】

- ・がん検診は、大間町民であれば無料で受けられます。
- ・特定健診について、社会保険の被扶養者は受診項目により、別途料金がかかる場合があります。
- ・令和6年度に特定健診・がん検診を受診できる回数は、種類ごとに1回です。

【受け方】

- ①健康づくり推進課に予約する
- ②健診日の1～2週間前に案内・問診票が届く
- ③当日、割り当てられた時間に受診する
- ④健診後、1か月程度でご自宅に結果が郵送される

【個別がん検診：下記の医療機関で受診します】

医療機関	内容	申込方法	料金
大間病院	胃がん・肺がん 大腸がん・肝炎ウイルス	大間病院(☎37-2105)に予約する ・胃がん検診(胃カメラ)は2年に1回です ・胃カメラの検診を受けた場合は、翌年のがん検診は、バリウム・胃カメラともに受けられません	大間町民 無料
むつ総合病院 北村医院 むつ女性クリニック	子宮頸がん	①健康づくり推進課(☎31-0350)に申し込む ②健康づくり推進課から受診券が届く ③希望の医療機関に予約し、受診する	

※個別がん検診の結果は、役場から本人に郵送されます。

☎ 健康づくり推進課 ☎31-0350 (直通)


「栄養ワンダーinスマイリー」のご案内

栄養の🍀

たのしく食べる、カラダよろこぶ

8/4 栄養の日 8/1-7 栄養週間

「口と栄養の“おいしい”関係」をテーマに、楽しみながら学ぶ食育イベントを開催します。

日にち：令和6年8月2日(金)	
場所：大間町健康福祉センター「スマイリー」	
時間	プログラム
9：00～13：00 【どなたでも参加OK】	☆栄養と健康に関する展示&食育ゲームを予定しております
10：00～12：00 【要予約】先着16名	☆おやこで簡単エコクッキング！ 「おえかきライスピザ」を作ります！小さいお子様も大歓迎！ 

☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350 (直通)

先着100名の方に間食におすすめの   プレゼント！！

＋ 病院だより No.317 今月の担当医 内科医長 田中 翔大

『気をつけよう 熱中症』

初めまして！田中翔大（たなかしょうた）と申します。この4月から大間病院に赴任いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。今回はこれからの時期に増えてくる「熱中症」についてお話ししたいと思います。

大間町に住むのは初めてですが、この地域は風が強いのもあってか、6月でもまだ肌寒く驚いています。私は暑いのが苦手なので、過ごしやすく嬉しいです。しかし、これからの時期は夏に向けてどんどん暑くなっていくと思いますので、油断せずに熱中症対策をしていきましょう。北通り地域は漁業に従事される方も多いため、炎天下の中、汗をかいて働くことも多いと思います。汗をかいた分だけ水分や塩分も補給しないと、どんどん身体は脱水状態になってしまいます。特に、歳を取るにつれて体内の水分量は減っていき、熱中症の危険性は高まります。お盆にお孫さんと遊んでいる時に倒れて心配されないように、日頃から水分補給をする癖をつけていければいいですね。足が攣ったり、めまいがしたりするのは熱中症のサインです。進行すると意識を失ったり、腎臓や肝臓といった臓器がダメージを受けたりしてしまいます。そうなる前に早めの対策を心掛けましょう。体温が上がりすぎないように、直射日光を出来るだけ避けることも大切です。帽子を被ったり、日陰でこまめに休憩するようにしましょう。さらに、屋外だけでなく家の中でも熱中症の危険があります。窓を開けたり、扇風機やクーラーをつけて室内の温度と湿度を下げるように工夫しましょう。

余談ですが、風間浦村には素敵な温泉がたくさんありますね。私はよく湯ん湯んに行きます。お風呂や温泉に入る時も水分補給を忘れずに、楽しい温泉生活を過ごして下さいね！私の奥さんは湯ん湯んで入浴中に、一緒に入っていた方とお話をしてお友達になったと喜んでいました。この北通り地域は親切な方が多くて仕事でも毎日助かっています。

これからも何卒よろしくお願いいたします！

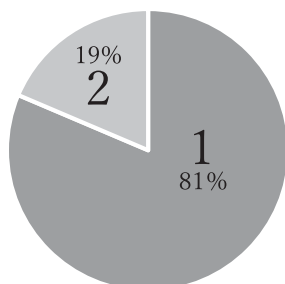
原子力発電所先例地視察研修アンケート結果について

令和5年度実施いたしました、原子力発電所先例地視察研修において参加者の方々から頂いたアンケートを集計しましたので、その一部について結果をご報告致します。

美浜原子力発電所9名、玄海原子力発電所6名、島根原子力発電所13名、浜岡原子力発電所15名の計43名の方々にご参加いただきました。

今年度の募集要領につきましては、今月号に折り込みしましたので沢山の申込をお待ちしております。

①今回の視察研修は、原子力発電所に対する理解を深めるのにどのくらい勉強になりましたか？

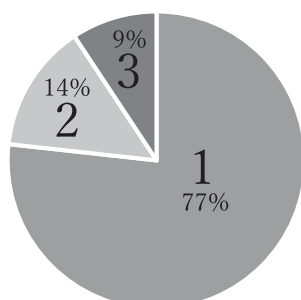


- 1 疑問が解消され、勉強になった。
- 2 少し勉強できたが、まだ疑問がある。

○回答の理由とその他感想

- ・ テレビを見るだけでは知ることが出来ないような所まで映像を見たり、話を聞くことができ、良い経験になりました。
- ・ 今回はVRを使用しての説明があり、建屋の内部などを見られたので、わかりやすく勉強になった。
- ・ 加圧水型軽水炉の仕組みや他の原子炉との違い等について学びました。

②原子力関連施設に関する安全対策は、どう感じましたか？

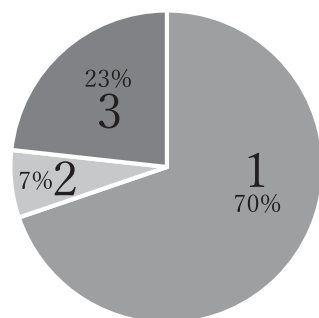


- 1 十分安全になっていると思った。
- 2 まだ不十分なところがあると思った。
- 3 安全なのかどうか分からなかった。

○回答の理由とその他感想

- ・ 地震への備え、津波の備え、外部火災の備え、竜巻の備えなどの安全対策がしっかりしていると感じました。
- ・ これまでのことを生かし、防災などの対策がされていると思った。
- ・ 安全対策に終わりはないと思っていますが、日頃の様子がわかりました。
- ・ 津波竜巻、火災の対策を十分していると思う。

③大間町では、地域と原子力発電所は共存できると思いますか？



- 1 うまく共存し、地域の繁栄に役立てていくと思う。
- 2 本当に地域の繁栄に役立てていくのは無理だと思う。
- 3 どちらとも言えない。

○回答の理由とその他感想

- ・ 視察先で海産物等が有名で美味しく、近くで釣りをしている人を見ると安心できた。
- ・ 人口の減少、雇用等で大いに役立っていると思う、なければ今よりさらに若者も減ると思う。
- ・ 地元雇用場が少ないけど大間原子力発電所で多くの人が働いていると思う。
- ・ 電気料金の安定、また雇用の確保が図られると思う。
- ・ まだ運転していないので何とも言えません。
- ・ 原発ができたことで、経済発展の役に立っていることは間違いないと思うが、それでも危険、怖い、不安に思い反対している住民もいるのも事実なので今のところ何とも言えない。

☎ 企画経営課 ☎ 37-2504 (直通)

令和6年度 20歳のつどいのお知らせ

20歳となる若者の新しい門出を祝福するとともに、社会人として自ら生き抜こうとする青年を励ますため、令和6年度20歳のつどいを下記の日程で開催します。

日時 令和6年8月15日(木) 午後1時
場所 北通り総合文化センター「ウイング」
対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれ

☎ 教育委員会 教育課 ☎37-2103 (直通)

～税務課からのお知らせ～

1. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

なお、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の納税通知書等は、今月上旬に発送予定となっております。

・固定資産税(第2期) ・国民健康保険税(第1期) 令和6年7月31日(水)
・介護保険料(第1期) ・後期高齢者医療保険料(第1期)

※納期を過ぎますと、納付が遅れるごとに延滞金が加算される場合があります。

延滞金の割合は、納期内納付をされた方との公平性を保つために、法により定められています。

☎ 税務課 ☎37-2518 (直通)

障がいに関する相談所の開設について(大間町相談支援事業)

相談支援事業とは、障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行うほか、権利擁護のために必要な援助を行います。

■日時：令和6年7月17日(水) 午後1時～午後2時

■場所：大間町役場1階 小会議室1

むつ市障がい者相談事業所の相談員の方々が相談や助言を行います。身近にある些細なことでもお気軽にご相談ください。なお、相談を希望される方は、事前に下記へご連絡くださるようお願いいたします。

☎ 住民福祉課 ☎37-2520 (直通)

大間町民割引ご利用にあたっての注意点

現在、大間町民が(大間町に住所を有し住民基本台帳に記録されている者)大函丸(大間-函館航路)をご利用する場合、町民割引によって片道運賃が半額になります。

乗船手続きの際は、下記の注意点をご確認のうえご利用ください。

【町民割引手続きの注意点】

- ①乗船手続きの際に、「町民割引で」と意思表示のうえ乗船名簿を提出し、身分証明書を提示してください。
※津軽海峡フェリー(株)側から、町民割引利用の確認は行っていません。
- ②乗船券は、片道での購入になります。(往復での購入はできません。)
- ③乗船名簿は、片道ごとに提出が必要です。
- ④町民割引の手続きをしないで通常の運賃でご利用した場合、後での精算はできませんので、必ず、乗船時に手続きをしてください。

【証明書類】※コピーは不可

マイナンバーカード、運転免許証、各種保険証、医療受給者証(又は診療依頼書)

※広報おおま4月号5Pでご確認してください。

☎ 企画経営課 ☎37-2504 (直通)

国民健康保険被保険者証（保険証）更新のお知らせ

新しい保険証（青色）を簡易書留郵便で世帯主宛てに郵送いたします。

送付時期	7月下旬
有効期限	令和6年8月1日～令和7年7月31日
送付内容	保険証・資格情報のお知らせ・保険証ケース・ジェネリック医薬品希望カード・パンフレット

※現在お持ちの保険証（橙色）は8月以降使用できませんので、期限終了後に間違い防止のため細かく切り処分してください。

注意：国税滞納世帯には原則、保険証は郵送されません。

役場において納税相談を受け保険証の更新手続きをしてください。該当世帯には別途文書により納税相談のお知らせをいたします。

※簡易書留郵便は、受け取り時に受領印が必要です。ご不在の場合は、不在連絡票を置いていきますので再配達依頼をしてお受け取りください。

マイナ保険証への移行について

令和6年12月2日から、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする「マイナ保険証」へと移行します。

現在使用している紙の保険証については、有効期限の令和7年7月31日までは使用できますが、令和6年12月1日をもって、新規発行・再発行ができなくなります。

なお、マイナ保険証を保有していない方には、資格確認書が交付される予定ですが、詳細については国から示され次第、お知らせいたします。

☎ 健康づくり推進課 ☎ 31-0350（直通）

排水設備工事責任技術者試験受験者講習会及び責任技術者試験について

◎排水設備工事責任技術者試験 受験者講習会

■日 時 令和6年9月3日（火）
受付時間 9：30～9：50 試験時間 10：00～15：00

■場 所 青森市
■受 講 料 無料（テキスト配布を含む）
■受講対象者 責任技術者試験受験申請者（出席は任意）

※開催案内は、試験の申込書類一式に同封し、出席の意向確認は、受験申請書類を受付する際に出欠記入欄を併せて回収します。

※（公社）日本下水道協会刊行の「排水設備工事責任技術者講習用テキスト」及び「排水設備工事責任技術者試験標準問題集」は、受験申請者全員に事務局が無料配布します。（8月下旬送付予定）

◎排水設備工事責任技術者試験

■日 時 令和6年10月16日（水）
受付時間 13：30～13：50 試験時間 14：00～16：00
■場 所 青森市、弘前市、八戸市、五所川原市
■受 験 料 8,000円（振込手数料除く）
■申 込 受 付 令和6年7月1日（月）～7月31日（水）（土・日曜日、祝日を除く）
生活整備課で申込書を配布・受付します。
■合 格 発 表 令和6年11月5日（火）

☎ 生活整備課 下水道係 七島まで ☎ 37-2535（直通）

『はまゆり学園を管理する団体』を公募します

下北地域広域行政事務組合では、令和7年度からはまゆり学園を管理する「指定管理者」を公募します。

次の日程で説明会を開催しますので、指定管理者として応募を希望する社会福祉法人はご出席ください。なお、この説明会を欠席された場合には、応募資格がありませんのでご注意ください。

応募者の中から候補者を選定し、下北地域広域行政事務組合議会の議決を経て、指定管理者が指定されます。

公募する施設	説明会日時	説明会場	連絡先
はまゆり学園	7月17日（水） 午前10時30分～	むつ市役所 第1会議室	下北地域広域行政事務組合総務課 ☎ 28-2101

地域の魅力再発見。下北ジオパークを巡る旅

下北地域の小学生が集い、薬研・ちぢり浜・仏ヶ浦の3ヶ所のジオサイトを巡る旅を開催します。1グループ10人程度が一丸となり、クイズを解きながら下北ジオパークを巡り、楽しく学びます。高校生や大人のスタッフが旅をサポートいたします。夏の思い出を一緒に作りましょう。詳細はQRコードからご確認ください。

いつ	8月17日(土)
どこで	むつ市ウエルネスパーク駐車場集合
料金	2,000円
対象	小学生
定員	30名程度
申込方法・申込期間	QRコードにより申し込みフォームから申し込み。 8月5日(月)締切
担当課・問い合わせ先	(一社)むつ青年会議所 地域振興委員会 赤松 ☎090-2955-0457



Web詳細ページ



申し込みフォーム

中高年のための「再就職支援セミナー」開催

採用されるための就職活動のポイント（仕事の探し方・応募書類の作成・面接等）について、45歳以上の方に特化した内容のセミナーを実施いたします。参加申込は電話またはメールで。参加費無料（定員先着20名）

【会場・開催日時】

会場名	開催日	開催時間
青森会場（リンクモア平安閣市民ホール 会議室1）	7月25日(木)	13:30～15:30 (その後、希望者個別相談～17:00)
八戸会場（友の会福祉会館 2F第1会議室）	7月29日(月)	
弘前会場（弘前市総合学習センター 3F第1研修室）	7月30日(火)	

※当セミナーは雇用保険受給資格者の求職活動として認められます。

☎ ネクストキャリアセンターあおもり ☎017-723-6350

E-mail chuukounen@ims-hirosaki.com

定例労働相談会開催について

個々の労働者と事業者との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

【日時及び開催場所】

開催日	時間	場所
7月2日(火)	13:30～15:30	青森県労働委員会（東奥日報新町ビル4階）
7月21日(日)	10:00～12:00	

【対象者】県内の労働者、事業主

【対応者】青森県労働委員会委員

（青森県労働委員会とは）

青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的知識を持つ、公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

【費用】無料

【利用方法】随時受付（事前予約優先）

☎ 青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832 / FAX017-734-8311

URL (<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/roi/roi-sodankai.html>)



第14回日本ジオパーク全国大会

大会テーマ『ジオパークでつながる 海 大地 未来』

全国大会だより Vol.4 おもてなしの心

今年の8月30日から9月1日にかけて、下北ジオパークにおいて「第14回日本ジオパーク全国大会」が開催されます。前回に引き続き、全国大会を盛り上げてくださる方々に、大会に向けた熱い想いを伺いました。



蛸子 みのりさん

食べたなら分かる魅力を、感じてもらいたい

蛸子さんは、東通村にある野牛漁業協同組合の総務課長。大会開催中に開かれる大交流会で外海地まきホタテを提供してくれます。

外海地まきホタテは、津軽海峡の速い潮の流れの中で育つため、とても大きく筋肉質な貝柱となり、しっかりとした歯ごたえが魅力の一つであるホタテです。刺身の切り方にも工夫があり、通常は横でスライスするそうですが、外海地まきホタテは全国的に見ても珍しい縦切り。繊維に沿って切ることによって歯ごたえを活かし、一度食べたなら忘れない味です。

「全国から来た人に、下北にはこんなにいろいろなところがあるんだという、そういうお土産のような魅力を発見してもらいたい。そのお手伝いが出来ればいいなと思います。」と蛸子さんはいいます。

「力合わせたら、強いもの持ってるんだぞ」

下北は太平洋、津軽海峡、陸奥湾と3方を海に囲まれています。

「育った所も違うし風土文化だって違うかもしれない。感じ方も違うかもしれないけど、力を合わせたら、なんかひとつ、出来る気がする。」と蛸子さんはいいます。

「下北ひとつになろうねって気持ちがあれば、自然とそれがおもてなしになるんじゃないかな。」

「来たときの顔と、帰るときの顔が全然違うと、やったぜ！って感じです。魅力が伝わったんだって。」

長谷さんは、下風呂温泉おかみの会の会長であり、下風呂温泉郷にあるまるほん旅館の女将でもあります。全国大会では宿泊先の一つとしてご協力をいただきます。

普段から、全国から来た方をおもてなしする立場にいる長谷さん。ずばりおもてなしの心とは何か伺いました。

「自分たちの住んでる地域の魅力にもっと誇りを持って、いろんな地域から来た人にこれいいよって伝えること。立派なものじゃないとおすすめ出来ないんじゃないかな、ということではなくて、それがつまらないものでも、小さいものでもいいんじゃないかな。」



長谷 雅恵さん

「未来につなげる、というのが今、一番の課題かもしれない」

大会テーマである「ジオパークでつながる海 大地 未来」について、この全国大会を機に未来にどうつながっていきたいかを尋ねたとき、「未来...いろいろなところでたぶん悩みはみんな同じだと思うんですよ。これからどうしたらいいのかって。未来につなげるというのが、今一番の課題かもしれない。」と長谷さんはいいます。

地域としての未来を考えたときに、これから具体的にどうするか、がどこにもないことに不安を覚えたそうです。

「女将たちと話していても、結局今を一生懸命生きる、それしかないよねって。」

ですが、長谷さんは続けて、「女将たちね、すごいんですよ。」と笑って、みんな集まれば話に夢中になってそこから物事が動いていく、それが日々の原動力になっている、といいます。

「未来を考えると、いろんな所につながりを持っていた方がいいと思うんです。何か迷ったときとか、そこから答えを導き出すことも出来るし、助けていただくこととか、逆に助けることも出来るし。」

泊まりに来たお客様とは、その1回きりではなく、リピーターになってくれるお客様が多く、SNSや電話などで、たまに連絡もとって、離れていてもつながっている感覚があるそうです。

今回の全国大会では、全国から多くの方が下北に来ます。その方たちとの出会いの中で、「今後の未来につながる何かヒントやつながりがお互いに発見できればな」と意気込みを語ってくれました。

食を好きになる、場所を好きになる、人を好きになる。そうするともう一度来たくなる。県内にいる人だけではなく、県外から来る人も、一度下北から出た人も。離れていても思い出してくれる人がいることが、自ずと未来へつながっていくのではないかと感じました。そうしたつながりをずっと大切にしていきたいですね。

Paul(ポール)のROOM(部屋)

今月、新紙幣が発行されるため、今回のテーマはお金にしました。日本の紙幣とアメリカの紙幣を比べたいと思います。

日本の紙幣を思い浮かべてください。金額によってお札の色と大きさが違うことに気づきましたか？おそらく単に良い見た目だと思ったことでしょう。実は、多様性を尊重するデザインとなっています。アメリカドルはすべて同じ色で同じ大きさです。そのため、アメリカに住んでいる視力が弱い人や目が見えない人は、自分では手元にいくらお金を持っているか分かりません。一方、日本に住んでいる視力が弱い人はお札の色で何円かを識別でき、目が見えない人はサイズで識別できます。アメリカの裁判所では、現在のドル紙幣のデザインが視覚障がい者に対して差別的であると判決を下しましたが、デザインの変更には時間がかかっています。

次に、紙幣にデザインされた人物について考えてみます。毎日国民が見る顔なので、偉人をデザインしています。私が今まで日本以外で行ったことのある国では、大統領、総理大臣、王様などの国家元首しかデザインされていません。もちろん国家元首は偉人ですが、日本紙幣のような文化、医療、その他の分野に貢献した人物をデザインする選び方のほうがいいと思います。新しい人物を紙幣にデザインすることは社会が変わりつつある証拠なので、社会情勢を反映させることが出来ると思います。一方、アメリカドルは約100年間同じ政治家が使われています。

お金は物理的な価値を表す物で、多くの国民が毎日扱う物としてそのお金の見た目や感触が社会の価値観を映し、社会の価値観に反映されると思います。私の個人的な意見では、日本の紙幣はアメリカの紙幣よりも、現代の価値観を反映して社会が何を大事にすべきなのかを表現していると思います。

◆むつ科学技術館だより◆

【シアター上映のご案内】

- 10時～ ○15時～
名作童話大全集「ねむりの森の姫（他2話）」
 - 12時～
偉人たちの夢 不屈の細菌学者「野口英世」
- <場 所>コミュニケーションシアター

【たのしい実験教室のご案内】

- <開 催 日>毎週日曜日に開催します。
 - <開催時間>①11時～ ②14時～
 - <内 容>①「超低温の世界を調べよう」
②「真空の世界を調べよう」
- <場 所>1階探求コーナー

【つくってたいけん工作教室のご案内】

- <開 催 日>土曜日・日曜日・祝日に開催します。
 - <開催時間>10時～/15時～
「紙コップ飛行機を作ろう！」
 - ※参加費・予約不要
- <場 所>つくってたいけん工作コーナー

問 むつ科学技術館
☎25-2091 FAX25-2092
◀URL▶<http://www.jmsfmml.or.jp/msm.htm>

♨大間温泉♨

海峡保養センター ☎37-4334

■営業時間 午前8時～午後9時

養老センター ☎37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時

■今月の休館日

2日、9日、16日、23日、30日（毎週火曜日）

*各施設の指定された駐車場に駐車してください。

「わが家のめんこ」を募集中！

ご家族のお子さんを広報に載せてみませんか？
掲載を希望される方は、毎月10日までに下記のものを持参のうえ、企画経営課までお越しください。

必要なもの

- ・掲載したい子どもの写真
 - ・子どもの名前、年齢（○歳○ヵ月）
 - ・ひと言コメント
 - ・保護者の名前、住所、連絡先
- 問 企画経営課 ☎37-2504（直通）

住宅対象侵入犯罪被害防止

広報
令和6年
7月号

◆青森県内の令和5年中の侵入窃盗発生状況
 侵入窃盗 531件(前年比+232件)
 住宅対象 71件(前年比-8件)



令和5年中は、「侵入窃盗」の認知件数が大幅に増加しています。

そのうち、住宅対象の被害については、約7割の方が鍵を掛けていない状態で被害に遭っています。

犯人は鍵の掛かっている建物や自転車、車を狙っています。また、犯人と鉢合わせになることで、強盗などの凶悪犯罪に発展する可能性もあります。

鍵掛けを習慣にして自宅を守りましょう！



高齢者講習等の早期受講についてお願い

運転免許証の有効期間満了時に70歳以上になる方は、運転免許証更新手続の前に高齢者講習等を受講しなければなりません。

《70～74歳の方》

- ・高齢者講習

《75歳以上の方》

- ・運転技能検査（対象者のみ）
- ・認知機能検査
- ・高齢者講習



高齢者講習等の該当の方には、有効期間満了日の約6か月前までに「運転免許証の更新に伴う通知書(はがき)」を送付しています。

通知書を確認し、希望する実施場所へ直接電話予約をしてください。

青森県警察
防犯アプリ



(iPhone版)



(Android版)

防犯アプリ「まもリン」は、身近で発生する事件の情報や、子供や女性を対象とする事案の情報などを提供しています。

ダウンロードは無料ですので各QRコードからダウンロードをお願いします。

ルールを守って 自転車事故を 防止しよう

令和5年4月1日より、自転車利用時の乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されましたが、昨年実施した自転車乗車用ヘルメット着用率調査では、県内の着用率はわずか2.5パーセントで、全国ワースト2位という結果になりました。

自転車乗車中の事故で亡くなられた方の約6割が、頭部に致命傷を負っています。

事故で負傷した際の被害を軽減するためにも、頭を守ることがとても大切です。



熊出没注意！

全国で熊の目撃情報や被害が増えています。

山に入る際は、複数で行動したり、熊避けの鈴で音を出すなどの対策をお願いします。



2024 海の事故ゼロキャンペーン

7月16日から7月31日は海の事故ゼロキャンペーン期間です。
期間中はいつも以上に、

- ① 小型船舶の事故防止（発航前点検・見張りの徹底）
- ② 大型船舶の事故防止（見張りの徹底・船舶間コミュニケーションの促進）
- ③ ライフジャケットの常時着用・自己救命策の確保を徹底しましょう。

離岸流に注意！目指せ海の事故ゼロへ！

海水浴シーズンには海の事故が増加傾向にあるため、青森海上保安部では、海の事故防止啓発活動を行っております。

海水浴をする時は、監視員のいる決められた海水浴場や遊泳期間を守りましょう。

遊泳場所によっては沖合に流される離岸流があるので、十分に注意してください。

海上保安庁への緊急通報は118番

問 青森海上保安部交通課 ☎017-734-2422



2次元コードでアクセス！

住民の窓

5月届出分

個人のプライバシーを尊重し、届出の際に掲載の意思を確認させていただいております。



わたしたちのまち

令和6年5月末現在()前月比



人	口	男	女	世帯数
総数	4,696(-13)	2,411(-2)	2,285(-11)	2,479(±0)
大間	3,714(-12)	1,926(-2)	1,788(-10)	1,953(-1)
奥戸	855(-1)	411(±0)	444(-1)	457(+1)
材木	127(±0)	74(±0)	53(±0)	69(±0)

お誕生 おめでとう



南 智優くん (真樹さん)

ご結婚 おめでとう



(2月届出)

(古川 龍裕さん (大間町)
宇佐美瑠南さん (弘前市))

お悔やみ 申し上げます



古川 豊一さん 74歳 (下手道)
菊池 桂子さん 86歳 (大間平)
筑田 節子さん 79歳 (細間)
南 光春さん 63歳 (冷水)
濱端 慶子さん 87歳 (大間平)
米 幸子さん 80歳 (割石)
蛭子 利明さん 79歳 (大間平)

広報 **おおま** 第675号 発行日：2024年7月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

☎(0175)37-2111

HPアドレス <https://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

＝お願い＝

新聞へのお悔やみ情報の掲載を希望する方は、届出の際に係に申し出て下さい。